

## ●ズバリ解説

# 人事・雇用の2006年問題

## 今からでも間に合う労働新法・改正法への対応策

株式会社シェアードバリュー・コーポレーション 代表取締役 **小林 秀司**

### ■ コンプライアンスの甘さが命取りになる時代が到来

人事・雇用の2006年問題とは、これまでの労働法の概念を変える法律が立て続けに2006年に施行されようとしていることをいう。すでに大きな影響が及んでいるのが、企業に65歳までの雇用を義務づける「高年齢者雇用安定法の改正」（4月施行）だ。そして、激増する職場での労働トラブルを低コストで迅速に解決させる実質的な労働裁判所の機能を果たすことを規定した「労働審判法」（4月施行）や、企業内の法違反などの不正を通報したことにより労働者が解雇等不利益な取扱いを得ないようにと法整備された「公益通報者保護法」（4月施行）、また労働時間短縮という流れに変化を与える「労働時間等設定改善法」（4月施行）、さらには、採用から退職までの強行規定、指針を法制化することを趣旨とした「労働契約法」（法案準備中）がまもなく成立し、これに関連して「労働基準法」の大改正が確実視されている。

### ■ コンプライアンスの甘さが命取りになる時代が到来

- 1 高年齢者雇用安定法  
～65歳雇用延長への対応**  
対策が済んだからといって安心できない！問題の発生はこれから
  - 2 労働審判法～多発する労働トラブルと紛争解決への対応**  
お手軽労働トラブル解決司法制度は特効薬となりうるか
  - 3 公益通報者保護法  
～社内不正事件防止への対応**  
業務改善の一環として対応するという視点が重要
  - 4 労働時間等設定改善法～長時間労働・過重労働問題への対応**  
労働時間短縮時代の終焉
  - 5 労働契約法（法案準備中）～労働に関する権利義務明確化の問題**  
労働契約法の導入で労務管理革命が引き起こされる
- **人事・雇用の2006年問題が提起する真の命題**

■ **小林 秀司**（こばやし ひでし） Eメール：[svc-post@sharedvalue.co.jp](mailto:svc-post@sharedvalue.co.jp)

1960年生まれ。社会保険労務士。大学卒業後、教育出版社を経て、大手人材サービス会社で10年間、キャリア開発プログラムの企画や関連事業の責任者を担当。1997年に独立しSVCを設立、現在に至る。中堅中小企業の人事労務に関する今日的な課題を解決するための提案を得意とし、環境変化に負けないための経営人事の実践を、多くの企業で実現している。著書に「社長！会社を守るには就業規則を見直してください」など。

■ **株式会社シェアードバリュー・コーポレーション**（略称SVC） ホームページ：<http://www.keiejinji.com>（経営人事ドットコム）

高度複雑化するビジネス形態など、企業をとりまく雇用情勢は激変の一途をたどるなか、SVCでは、雇用管理のあり方を再構築することが現在、企業の重要な経営課題の一つと認識し、今後の時代にマッチした雇用マネジメントをその会社で実現していくための最善の方法の検討、具体的な提案そして実践までの支援を事業としている。